

青森市社会教育委員委嘱状交付式・組織会・

平成30年度第1回青森市社会教育委員会議臨時会議 会議録

- 1 日時：平成30年11月21日（金）9時00分～
- 2 会場：青森市教育研修センター 5階 大会議室
- 3 出席者：廣森直子議長、今別幸司委員、高橋隆子委員、滝口小百合委員、常田清彦委員、手塚理香子委員、福士めぐみ委員、蒔苗礼子委員
欠席者：内海隆委員
事務局：教育部長 工藤 裕司、理事教育次長事務取扱 佐々木淳
浪岡教育事務所長 山内秀範
参事・文化財課長事務取扱 : 葛西俊一
文化学習活動推進課長 : 奥崎和彦
中央市民センター館長 : 渡邊薫
市民図書館長 : 伊藤慶尚
指導課長 : 須藤隆文
教育課長 : 兼平慶治

4 議 題

- (1) 社会教育委員の職務について
- (2) 社会教育関係事業(教育委員会所管)の検証及び今後の取組方針(案)について

5 議事経過の概要

【 委嘱状交付式 】

司会： 本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。
ただ今から、青森市社会教育委員委嘱状交付式を開始します。
それでは、青森市教育委員会 教育長 成田 一二三から委嘱状を
交付します。
お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますが、その場で御起立をお願いします。

<委嘱状交付>

続きまして、教育長よりごあいさつを申し上げます。

教育長： <教育長あいさつ>

司会： これを持ちまして、青森市社会教育委員委嘱状交付式を終了します。
それでは、本日が初顔合わせとなりますことから、事務局職員の紹介と、委員の皆様から簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。
はじめに、工藤裕司教育部長から、事務局職員を紹介いたします。

教育部長： <事務局職員紹介>

司会： 引き続き、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。
今別委員から順に、委嘱状を受け取りました順番でお願いします。

<各委員から自己紹介>

司会： ありがとうございます。

【 組織会 】

司会： ここからは、組織会に入るところであります、成田教育長は次の公務が控えております。

大変恐縮でございますが、ここで退席させていただきます。

それでは、組織会に入らせていただきたいと思います。

議長が選出されるまでの進行につきましては、事務局で進めさせていただきますと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

<「はい」と呼ぶ者あり>

ありがとうございます。

では、次第に従いまして、議長の選出に入らせていただきます。議長の選出に当たっては、「青森市社会教育委員会議規則」第2条第1項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。自薦他薦がございましたら、挙手にてご発言いただきたいと思います。

先に、本日、欠席されております前議長の内海委員から議長の推薦について言伝を預かっておりますので、読み上げさせていただきます。

「青森市社会教育委員の皆様へ。本日の青森市社会教育委員の委嘱状交付式を本務の都合で出席できず、申し訳ありません。また、先の平成最後の第60回全国社会教育研究大会の青森市での開催にあたり、市教育委員会や社会教育委員の方々からのご協力に対し直接お目にかかって感謝と御礼を申し述べるところですが、本書面にて失礼いたします。本日の組織会にあたりまして青森市社会教育委員会議の議長を3期務めてまいりましたが、今般4期目を引き受けるにあたり、私事の事情により別の方に議長をお願いしたく本日委員を委嘱された廣森直子様をご推薦申し上げますので、よろしく申し上げます。平成30年11月20日 内海 隆。」

内海委員から「議長に廣森委員を」との御推薦がございました。
それでは、他に、自薦他薦ございましたら挙手にてご発言ください。

<「異議なし」との声あり>

それでは、お諮りいたします。議長を廣森委員にお願いすることによってよろしいでしょうか。

<「はい」と呼ぶ者あり>

ありがとうございました。

議長には、廣森委員が選出されました。

ここからの進行については、廣森議長にお願いしたいと思います。

廣森議長には、議長席に移動していただき、議長就任のごあいさつを一言いただければと思います。

廣森議長： 先ほど申しましたとおり、初めてのことでよくわかっておりません。あまりあいさつで申し述べることもないのですけれど、よろしく願います。あまり分かっていない状態ですので、教えてやるというつもりで、関わっていただければと思います。

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

皆様の御協力をお願いします。

次第に従いまして、副議長の選出に入りたいと思います。

副議長の選出についても、委員の互選となっております。

先ほどの議長の選出方法と同様、委員の皆様からの自薦、または他薦がありましたらよろしく願います。

高橋委員： 副議長は引き続き、常田委員にお願いしたらいいなと思っております。

廣森議長： ただ今、高橋委員から「副議長に常田委員を」との御推薦がございました。その他にはございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。副議長を常田委員にお願いすることによってよろしいでしょうか。

<「はい」と呼ぶ者あり>

ありがとうございました。

副議長には、常田委員が選出されました。

それでは、常田副議長から一言いただきたいと思っております。

常田委員： 今、推薦を受けました常田といいます。前回に続き、副議長をやるこ

とになりました。たぶん議長がしっかりしているので、私の仕事はないと思いますけれども、もし何かあったときにはがんばっていきたくと思います。よろしくをお願いします。

廣森議長： ありがとうございます。以上で組織会を終了いたします。

【平成30年度第1回青森市社会教育委員会臨時会議】

司会： ここからは、臨時会議に入りますが、引き続き廣森議長に議事の進行をお願いしたいと思います。廣森議長、よろしくお願いいたします。

廣森議長： それでは、ただ今から「平成30年度第1回青森市社会教育委員会臨時会議」を開催します。それでは、1つ目の議題に入ります。「社会教育委員の職務について」、事務局から説明をお願いします。

文化学習活動推進課： 《資料1により、議題第1号について説明》

廣森議長： ありがとうございます。ただ今の説明について、御質問等はありませんか。ないようですので、ここで、10分間の休憩を取りたいと思います。

廣森議長： 次に、2つ目の議題に入ります。社会教育関係事業の検証及び今後の取組方針（案）についてです。事務局から説明をお願いします。

文化学習活動推進課： 《資料2により、議題第2号について説明》

廣森議長： ありがとうございます。それでは、内容の説明をお願いします。

文化学習活動推進課： 《資料2により、議題第2号について説明》

廣森議長： ありがとうございます。文化学習活動推進課のご説明をいただきましたので、皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

私から質問なんですけど、子ども対象の事業もたくさんあったように思ったんですけど、青森市のほうでは一般対象といいますか広く市民対象のものと子どもさん対象のものというのは、一体的に考えているんでしょうか。それとも子ども用にはいくら分とか、そういうようなわけ方はしていない感じなんですか。

文化学習活動推進課： 社会教育ということで、広く対象にしてございますけれども、その中でも子どもの分野、青少年、成人という考え方なんですけれども、基本的には教育振興基本計画に沿った形で様々な事業を展開しています。そ

の中で子どもの分野も色々行なっているというようなところでした。

廣森議長： 他にございませんか。でしたら次の、中央市民センターのほうから説明をお願いします。

中央市民センター館長： 《 資料2により、議題第2号について説明 》

廣森議長： ありがとうございます。中央市民センターのご説明をいただきましたので、皆様からのご意見ご質問をいただきたいと思います。ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

高橋委員： 中央市民センターさんの事業の中で、私が一番中央市民センターらしいと思っているのは、プラネタリウムだと思っています。先日、中央市民センターでワラッシュ、小学生の職業体験事業、があったのですが、そこでもプラネタリウムのお仕事ということで、プラネタリウムを知ってもらうためのいい機会としてそういう講座がありました。今ここにプラネタリウムの観覧者数を増やす工夫が必要ですよということで課題が挙げられていましたが、個人的には以前渡辺館長にもお話したのですが、プラネタリウムなので、プラネタリウムを見ることだけではなく、プラネタリウムを見ることで子供たちに何を与えていくのか考えていくと、天文分野の学習をすることによって、子供たちの色々な可能性とかが見えてくればいいと思って、この学習があると思いますので、星に興味を持ってもらうために、色々な角度で色々な分野の人が、たとえばものづくりだったり、星の物語に因んだ何かとか、色々な角度、多面的なところから星というものに対して関わる人達が何かを提供できるような、それをプラネタリウムのある中央市民センターでやるのが、より中央市民センターにあるプラネタリウムの価値を高める。市民にとって星に関して知りたいこととか、星に関係あることで何か体験するなら、中央市民センターに行けば色々やってるよね、というふうになれる場所なんじゃないかなと思うので、今後の取組み方針の中に、新たなプラネタリウムの企画ということがありましたけれど、これはプラネタリウム・プラス・何々という企画があったらいいな、そしてその企画を進めていく上で地域にいらっしゃる色々な星に関係した色々な人達が一緒になってできたら、中央市民センターが色々な人達が集まる、そして、色々な活動をしている人達が活躍できる場所になるのではないかなと思いました。以上です。

中央市民センター館長： ありがとうございます。中央市民センターでプラスアルファで実際にやっているのは星フェスというのを毎年、近年やっておりまして、プラネタリウムに加えて星に関する映画、星座の観察会というのをセットにしましてやっているようなところですよ。今、高橋委員からご意見いただいたように、プラネタリウムのみならず、またそうしたものに加えて、さらに星に関することを地域の方の力をいただいて実施するということは、今おっしゃっていただいたように価値が高まる、地域の方の活躍の

場にもつながるということで有意義だと思いますので現在の活動にプラスすることを考えていきたいとおもいます。

廣森議長： ちなみに皆さんは、プラネタリウムをご覧になったことはありますか？私はまだ行ったことがないので、青森に引っ越してきたときに本当に星がたくさん見えて、あの星はなんだろうとか気にはなっていたのですが、そういうところに結びついていませんでした。機会を見つけて行きたいと思います。

福士委員： 今の高橋さんの意見で、私も若干思いつきになってしまうのですが、今年宮沢賢治の生誕祭で遠野のほうでSLが出ていて、その中でプラネタリウムを見られるんです。そこで宮沢賢治のお話が流れて、それにあわせて星が動いたりとか暗い中で星を眺めながらそのおはなしを聞くのですが、小学校の国語の教科書も中学校でも宮沢賢治のものに触れると思うので、天文学ということで今お話があったのですが、国語とかそういった面からもアプローチができるのかなと思うので、先ほど蒔苗さんと絵本のお話もしてたので、そういったこともいいのかなと感じておりました。

中央市民センター館長： ありがとうございます。今、福士委員からお話いただいた文学などの組み合わせということですが、実は今年の市民センター祭りで特別番組を上映したのですが、その中の一本が星に関する谷川俊太郎さんの詩をちりばめて、また音楽も星に関するものということでやってみましたら、「またやってよ」というような声も挙がりまして、常時というわけにはいかなくても、またそうした取組みも高橋委員からいただいた意見に加えて考えてみたいと思います。ありがとうございます。

廣森議長： 他にご意見ございますか？それでは次の教育課からの説明をお願いします。

教育課長： 《 資料2により、議題第2号について説明 》

廣森議長： ありがとうございます。教育課からご説明をいただきましたので、皆様からのご意見ご質問をいただきたいと思います。ご意見ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

滝口委員： 質問なんですけれども、25頁にあります1枚の美術館とありますけれども、大変たくさんの方がいらっしゃってくださっているようなんですけれども、これはどういったものなんでしょうか。

教育課長： 1枚の美術館はどういうものですか、という質問だと思いますが、中世の館に収蔵作品がございます。絵画などいろいろなものが収蔵庫にしまっていてあるんですけれども、それを毎月1作品、中世の館のエントランスホール内のクロークに展示し、市の文化芸術の発展を図っております。展示作品は毎月、取り替えています。

滝口委員： 月ごとに作品が交換されるということですか。

教育課長： そうです。見るのは、無料ということで実施しております。

滝口委員： これは通年で実施しているものですか。

教育課長： そうです。

滝口委員： わかりました。どうもありがとうございます。

常田委員： 何点かあります。26頁なんですけれども、課題に細野相沢地区の人口減少により参加者の減少しているとあるんですけれども、現在、細野相沢地区には何人くらいいるんですか。

教育課長： 只今、常田委員からご質問がありました。現在、細野相沢地区には何人いるかという質問ですが、市が公表しております住民基本台帳のデータがございます。細野相沢地区には各年4月1日の時点で、まず参考として5年前の平成25年度は世帯数90件、人口267人で行ってまいりました。5年後の平成30年度は世帯数84件、人口211人となっております。

常田委員： わかりました。ありがとうございます。27頁なんですけれども、燻製づくりの体験講座など、イワナの養殖をやっているところなんですけれども、私も今年の9月にイワナの燻製づくりに行ってきました。とても楽しかったのですが、施設が廃止になったことが決定しましたと書いてありますが、浪岡地区で他に見学・体験活動を行えるイワナの養殖場というのがありますか。

教育課長： 浪岡地区にイワナの業者があるのかという質問だと思いますけれども、市の養魚場のほかに浪岡王余魚沢地区でイワナの養殖販売を行っている業者が1者ございます。

常田委員： そこでは、見学や体験、今までのようなことはできるものでしょうか。

教育課長： 今年の春頃だと思いますけれども、施設見学や体験学習について、王余魚沢地区で養魚場を管理運営している事業者を確認しましたところ、事業者からは体験活動は行っていないが、事前に申し込みがあれば、施設の見学は受け入れますということをお答えいただきました。

常田委員： わかりました。あともう一つです。29頁に中学校の派遣事業があるんですけれども、私は浪岡出身なものですから、浪岡中学校から10名のうち今年は何名参加になっていますか。

教育課長： 何人浪岡中学校から生徒を派遣するかという質問だと思いますが、今年度派遣する研修生につきましては、浪岡中学校から4人となっております。

す。

常田委員： わかりました。ありがとうございます。

廣森議長： よろしいでしょうか。それでは指導課からの説明をお願いします。

指導課長： 《 資料2により、議題第2号について説明 》

廣森議長： ありがとうございます。指導課の説明をいただきましたので、皆様から御意見、御質問をいただきたいと思えます。御意見、御質問のある方は、挙手をお願いします。

常田委員： 34頁、少年指導員のところなんです、私も少年指導員をやっています。割り当てが来るんですが、私は外回りをしているので時間をとれるんですけど、平日だとなかなか集まるのが難しいのかなと。それから地区にある民生委員さんとか、そういう方がいたら、そちらのほうにも声をかけてみてはどうかなと思いました。あと、中体連とか土日とか皆集まるときは、指導員の方も各地区のPTAの役員の方とか皆集まっているんですけど、やはり平日とかは他の団体にも声をかけてみてはどうかなと思いました。

指導課長： はい、ありがとうございます。このアドバイスを受けて、関係機関等への働きかけを一層広めていきたいと考えております。ありがとうございました。

高橋委員： 私が社会教育員になったばかりの頃に発言したことと、また同じことを発言するんですけども、いじめ防止、いじめというのはとても重要な問題、課題だと思っているんですが、それに対して色々なことを実施していじめを防止しようというアクションをとっているなかで、私が常々今でも思っているのは、子供たちがいじめをするのには、実は大人のいじめというものが存在していて、大人のいじめの状態を子供たちが見て、子供たちがいじめをしている、という風に私は思っています。いじめをした人が悪いとか、いじめられた人が悪いとか、これはいいとか悪いとかっていうだけじゃなくて、それをするに至るまでには、心、まさに先ほど心の教育というキーワードがあったんですけど、そういう風にしてしまう理由というのが、それぞれお互いにあるんじゃないかなと思っています。じゃあ、何なんだというところなんです、私は指導課の方々たちの働きかけと同時に例えば子育ての活動をしている滝口委員の団体だったり、福士委員のPTAだったりとか、そういうところの大人の親側、例えば小さいうちからお母さんがお母さんの心がしっかり自分ではこれでいいんだとか、認められたりとか、他と比較して誰かを低くすることで自分が大丈夫になるとか、そういうふうにならないようにする講座を多分、開いていらっしゃると思うんですけど、あとはPTAのほうとかでもお母さま同士、お父さま同士、そういうマウンティングとかよくあるんですけど、そういうのがいじめにつながっていると思うので、

そういうのは、なしにすることがいじめ防止につながるよ、というようなアクションと、そして指導課の皆さんがやっていらっしゃることだったりとか、全部連携しないとこのいじめ防止を指導課の皆さんが一生懸命ポスターを作ったりしても、そこはみんなが連携してやるのがより効果的だという理想論を思っているの、何かそのアクションが指導課の方だけじゃなくみんなが本当に連携して、できるようなアクションがあったらいいなと思っています。以上です。

指導課長： はい、ありがとうございました。指導課として取り組んでいることへの更に推進、充実のための貴重なご助言を頂いたと感じております。実は指導課のほうでも、今委員がご指摘されたようなことは常々考えているところでもあります。こうした問題、多くの方々、関係機関と本当に腹を割って協力をひとつひとつ結んでいくということが大事かと思えます。私たちも頑張りますので、本当に励ましとして受け取りました。ありがとうございました。頑張ります。

今別委員： 今回の件に関して、現場の声ということで感じたことを言います。社会問題になっているこのいじめに関しては、いろいろな方面からあります。最近の学校の傾向としては、子供たちの中にもかなり意識が浸透してきているというのが、実感としてあります。だから、その昔いじめといわれていたようなものは、かなり激減していると感じています。ただ、基準が以前と変わったので、たとえば子供たちどうしの喧嘩であるとか、だいぶこう、形は変わってきているんです。それをすべて見取っていじめとして認知している関係で、数値はだいぶ高いものになっているんですが、我々の意識も変わっているし、親の意識も変わっているし、社会がだいぶ変わってきているなというようなことだと思えます。ですから、高橋委員からあったこと、それから指導課長からあったこと、もうひと頑張り社会全体でこの問題について考えていくことが、こういうことを言っただけではいけないんでしょうがゴールはないような気がします。永遠の課題だとは思いますが、だいぶ世の中が変わってきているなということは、現場にいて感じているところです。今、感じていることを言いました。

廣森議長： たまたま、今思い出したことがあるんですが、学生がいじめのことを調べているときがあって、その時にいじめ容認率、つまり、いじめはいけないことだけどいじめがあるのはしょうがないという容認率っていうのは、年齢が上がると高くなっていくっていうデータがあるんです。ちょっと前のデータだとは思いますが、どこかでそういうことがあってもしょうがないんだ、ということを読んでしまうということはデータで見たので、やはりどういうところで、そういう風に思っているのも実際にいじめを見たら止めることができるようにするというのは、大きな課題だなと思えます。

蒔苗委員： 今のお話の流れに沿っているんですけども、青森市いじめ問題対策協議会というのはどういったメンバーで構成されているのでしょうか。

指導課長： 学校の校長会代表、それから教育委員会のほかに、警察、児童相談所、人権擁護委員、そういった方々と情報共有する場でございます。

蒔苗委員： わかりました。今のお話からすると、その会にも家庭教育の方とかPTAの方とかが入っていくとより連携が進むのかなと思ったのですが。

指導課長： 市P連の方も参加しております。失礼しました。

福士委員： 先ほど高橋委員がおっしゃったことに対する感想とひとつ質問なんですけど、まず感想からです。

先ほどマウンティングという言葉があったんですけど、やはり子供たちを見ていると、この子には逆らわない、この子はいじることができるとか、そういう感じでやっぱり付けている、そういう感じで親の世界にも確かにないわけではなく、あると思います。学校の先生が公に、褒めることは認めることで本当にいいことだと思うんですが、叱るといってかそういうのを、皆が周りの目が、この子はこの形でレッテル貼ったりして、それがまたマウンティングみたいなものにつながって、ていうことがあるので、やはり私たち親の立場とか先生方の立場とかそれぞれが寄り添いながら一つのものに進んでいかなければいけないのかなと今感じているところです。

ひとつ質問なのですが、フレンドリーダイヤル、これは色々な立場から子供がSOSを出す形をとられていて、皆さんこれは、名前を告げるものなのではないでしょうか。それとも匿名でいじめが認知されて場合に、その対応はどうなされているのかお聞かせ願いたいです。

指導課長： フレンドリーダイヤルにつきましては、電話、メール、ライン等を含めてあるんですけど、例えば電話につきましては、保護者であればどここの誰誰ですとおっしゃる方もいれば、匿名でという方もおります。子供自身がかけてくる場合もありますけれど、やはりその場合も、どこどこ中学校の誰誰です、という風に名乗ってくれる方もいれば、そうでない方もいます。どちらかといえば、語らない方のほうが多いです。フレンドリーダイヤル等でいじめということ、内容でこれは対応が必要だという風に判断する例も0ではないんですけども、そうした場合に匿名とかであるとその内容には入っていけないというような状況はありますけれど、幸いにして今そういった部分については、例えば学校名がわかったりとか、わからない場合もあるんですけど、そうした場合は小中学校に緊急にこういった内容の相談があるということを情報を提供する場合があります。そして各学校での子供たちの観察等をお願いする場合があります。基本的にフレンドリーダイヤル等に相談いただいた内容は本人及び家族の方の許可なく、その内容をどこどこだ、ということで流すことは絶対にしませんけれど、やはり命に係わることでとか、なのに名前がわからないとか特定できないという状況については、先ほど申し上げたような青森市には小学校が45校、中学校が19校ありますけれど、そちらのほうにこういった情報で、ということはありません。

福士委員： ありがとうございます。

滝口委員： 1つ質問なんですけれど、先日私共の団体で、スクールカウンセラーの現場からという講座をやりました。その時にスクールカウンセラーの先生に来ていただきまして、不登校ですとか自傷行為、いじめなどの色々な事についてお話をしていただいたんですけれど、思ったんですけれど、受講している方が自分の子供さんがもしかしたらいじめられているかもしれない、あと逆にいじめているかもしれない、そういったときにどういった対応を親としてすればいいのかって悩んでいらっしゃる方がたくさんいるようでして、私がお聞きしたいのは、スクールカウンセラーの方に相談できるのは、子供さんだけだと思っている親御さんもうらっしゃって、お話を聞いたら親御さんへの対応もしてくださるということだったんですけれども、あと時間の配慮とか、皆さんに遭わないような時間に行って相談できるとか、そういったことを伺ったんですが、スクールカウンセラーの方が全部の学校にはいらっしゃらないと思うんですけれども、その方が対応してくださるっていう保護者の方への周知の方法っていうのは、どのようになっているんでしょうか。

指導課長： はい。ご質問の一部に回答する形になるんですが、委員ご指摘のように全ての学校にスクールカウンセラーが毎日常駐しているわけではなくて複数の学校を順番にまわったりとか、スクールカウンセラーが行かない学校というのはないんですけれど、頻度としては月何回かというところにとどまっております。そのために、例えば私の学校にスクールカウンセラーが来る日というのは何月何日の午後からですよ、という時間帯まである程度決められている中で、子供それから保護者、我々教員の相談に応じてくれますので、何月何日の相談に対して今月はこの日とこの日に来ますのでということで、私が学校現場にいたときは学校のほうから保護者のほうに通知を出して、募集するというようなことをしておりますけれども、今別校長先生、そういった形でしょうかね。

今別委員： 本校の場合は学校便りのようなものに、派遣校ですので翌月のこの日とこの日何時からですということを知する方法をとっています。

手塚委員： 4月に年間の計画が決定するので、4月中に1年分の日程と時間をお知らせしています。もちろん保護者の方も対象であることをそのお便りの中に必ず入れてお渡ししています。その他にも、学校便りや学年便りで翌月の実施予定を周知しています。保護者の皆様に周知していたつもりなのですが、まだ不十分だったのでしょうか。

滝口委員： ありがとうございます。多分、読んでいらっしゃるお母さんもたくさんいらっしゃるんだと思いましたけれど、よくわかりました。

市民図書館 《 資料2により、議題第2号について説明 》

長：

廣森議長： ありがとうございます。市民図書館から説明いただきましたので、皆様

からのご意見・ご質問をいただきたいと思います。ご意見ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

手塚委員： 事業内容の質問ではないのですが、読書活動推進事業などは本校にも来ていただいて大変ありがたいと思っております。そこで予算のことなのですが、昨年度と今年度とずいぶん額が違うのですが、少ない予算で運営していくのは、大変なのではないのでしょうか？

市民図書館長： 去年は29万円、今年は3万7千円なんですが、これは説明いたしましたが、29年度実施状況に元氣都市あおもり応援寄付金を活用した読書活動の推進とございまして、ここにエプロンシアター等の購入とございまして、これの分の予算が今年は減っております、見かけ上はすごく減っているように見えますが、通年ベースで言うと大体3万7千円ぐらいの予算で行なっています。これは読み聞かせボランティア養成のための講座の講師代として3万円ぐらいありまして、これはずっと続けていきたいと考えております。大体30年度の予算額が通常の予算ベースとなっています。

手塚委員： ありがとうございます。運営が苦しいと、学校の来ていただく回数が減るのではないかと心配になったので、お聞きました。ありがとうございました。

市民図書館長： それはずっとやっていきますのでご安心ください。

蒔苗委員： 私は図書ボランティアをしておりますので、昨年度学校・公共図書館と地域を結ぶ読書懇話会というのが昨年初めてありました。いろいろな学校のボランティアの方と会うすごくいい機会になりました、とても有意義でした。これが今後も続いていくといいなと思っております。先日市民図書館主催の図書館員と書店員のトークセッションというのに参加しまして、そこで八戸のブックセンターの方と市民図書館の方がトークセッションをしていらっしゃったんですが、その時いただいた資料に八戸では図書ボランティアのための講習会をしていて八戸の市民図書館の職員が講師となって本の修理方法の講習会をやりました、というのが書いてあったのですが、こういうことをぜひ実施していただきたいと思っています。一人でも誰か学校で知っている人がいればどんどん広まっていくので、こういうことをしていただくと実際にボランティアをしているほうとしてはすごく助かります。図書ボランティアをしていて、情報ボックスというソフトで本を管理しているんですが、時々情報ボックスがフリーズしてしまって、どうしたらいいかわからなくなってしまうことがあって、ボランティアの質を上げていくような取り組みをしていただくと、学校の図書館の整備がもっと進むのではないかなと思っています。

市民図書館長： 本の修理のボランティアのお話ですが、市民図書館のライブラリフレンズという団体がございまして、その方々に週に2回ほど来ていただいて

壊れた本の修理とかしていただいております。市民図書館からボランティアの派遣というのは、学校支援ボランティアでの研修会という形で派遣しています。これは要請があれば市民図書館のほうから司書が派遣されるという場合がほとんどです。例えば学校支援ボランティアの活動の中でこういった講習会を開きたいということでご相談いただければ順次対応しております。

蒔苗委員： ありがとうございます。そうすると図書館のほうに依頼をすればどなたか来ていただけるということですのでよろしいんですね。浪岡のほうに重点的に本を回していただいている、保育園等に本がたくさんあってみんなとても喜んでいます。ありがとうございます。

廣森議長： ありがとうございます。
それでは、文化財課からの説明をお願いします。

文化財課長： 《 資料2により、議題第2号について説明 》

福士委員： あおもりこども民俗フェスのほうに、今年、青森市P連の研究大会についてご相談したときに、タイアップしての開催についてご相談したときに快く引き受けていただいて大変感謝しております。ありがとうございます。民俗フェスのほう、私は足を運んだのは初めてだったのですが、拝見していて、子供たちへの民俗芸能などの継承の場を鑑みたときに、発表の場があるというのはすごく素晴らしいことだなと思いましたし、私たち市P連のほうからも民俗芸能ではないんですが、いくつか発表させていただいて、子供たちに発表の場がある幸せをすごく感じたところです。そして、こういった機会に北のまほろば館のほうに普段来られない方が足を運ぶというのはすごくいい機会だなと思いましたので、来年アンケートを受けながらですが、来年もという声が上がった場合にはまた受けていただければなと思っております。

文化財課長： はい、ただ今のお話についてですけれども、今回、市P連のほうとフェスを併催という形で行わせていただきましたが、お互いにいい結果が出たのかなと思っております。ちなみにですが、昨年のこども民俗フェスの来場者数は1488人だったのですが、今年は併催をしたという影響もありまして、2,926人ということで、倍以上というような実績になっておりますので、こちらのほうとしても来年以降も併催で実施したいなということで希望してございます。

高橋委員： 文化財課さんが持っていらっしゃる施設はすべて指定管理者の方が運営して実施されているということですのでとても楽しくてたくさんの方が来館されていると思うんです。そこで、すごく大事なものは、この結果を見てもそうだと思うんですが、行政の方が持っていらっしゃる建物を指定管理の方だとか、また違う団体、関係する・連携する団体やそういう方たちに一緒に連携することでこの来館者数が生まれると思うんです。これは文化財課さんだけにお伝えしたいことではなくて、社会教育の事業全体、先ほど私が話した中央市民センターさんもそうですし、

全てのものに対しての連携によるところが一番肝だと思っていて、行政の方たちは行政の方たちのできる部分、そしてより社会教育というのは学校という閉じた部分だけではなく社会全体なのでいかに社会全体の人たちを巻き込んで一緒に事業に取り組んでいけるのか、というところが一番の肝だなというのがこの文化財課さんの実施状況の結果を見て、やはり数字でみてもそうだなと思いました。なので、他の事業もこういう形で連携して、そして連携した人どうしがつながっていくんじゃないかなと思っっているんです。なので話が文化財課さんからちょっとずれますけれども、中央市民センターさんのほうで今後地域の課題を抽出するのが難しいから今後抽出するためにどうしようかということを考えているんだということが書かれていたと思うんですけれども、私はもしかしたら地域の課題を抽出するために集まってくださいというと、ごく限られた人しか集まらないと思うのでこういう楽しい事業で人が集まった時に、例えばモノづくりをした後にちょっとみんなでお茶でも飲みながら話をして、最近みんなどう？という話をしながらそこから出てきた課題をどうするかという風な形でやったほうが課題は抽出できるんじゃないかなと思っっているわけです。連携の話とちょっとずれているようには見えますが、実はそういう風にいろいろな何々の事業をやるっていうだけじゃなく、色んな側面で人とつながれば自然と課題は抽出されていくんじゃないかなと思うので、どんどんそういう人とつながれる場を行政の方に作っていただきたいなと思っっています。以上です。

文化財課長： 文化財課です。指定管理者の話がございましたが、今申し上げていた3つの施設の中で森林博物館については、平成18年から指定管理者ということで古いんですが、歴史館と小牧野については27年度からということで新しく施設管理者制度に乗ったという施設なんですけど、その指定管理者さんのがんばりもありまして、最近ここ3年間は来場者さんが増えているという状況にありますので、確かにおっしゃるように指定管理者さんの工夫なり持っているノウハウなりを活かした経営というのは大切だと思っっておりますし、今後も続けていきたいと思っっております。

廣森議長： 他のところも含めて連携を深めていただければと思います。

中央市民センター館長： 今、中央市民センターのことも含めて例に挙げていただきまして、確かにそのために集まるというだけではなくて、集まったところで意見が出るのではないかなというのも確かにあろうかと思っます。そうした視点も加えて考えていきたいと思っます。

廣森議長： それでは、ひと通り説明が終わりましたが、委員の皆様から、他に何か御意見、御質問はありますか。

御意見、御質問のある方は、挙手をお願いします。

それでは、本日の議題については以上ですが、このほかに事務局から何かありますか。

文化学習活動推進学課： お手元の封筒に、
・「青森市教育振興基本計画（計画期間：平成28年度～平成32年度）」

・平成26年10月の社会教育委員会議からの答申「市民センター・公民館を中心とした社会教育活動の充実について」

・平成30年度「青森市の教育」
を同封しております。お持ち帰りいただき、御参考にいただければ幸いです。

それから、先ほど、社会教育委員の役割等について御説明させていただきましたが、全国社会教育委員連合から発行されている「社会教育委員のためのQ & A」では、大変分かりやすく記載されています。

また、同連合では、社会教育の情報誌「社教情報」も発行しており、今後の直近の発行予定は、平成31年2月となっています。この「社会情報」で既刊の第75号には、本市の高橋委員の執筆原稿が掲載されております。社会教育委員の活動に多いに参考なると思います。

なお、購入についての詳しい御案内は、後日、事務局から改めて申し上げます。

私から、以上です。

廣森議長： ありがとうございます。
それでは、以上で進行を事務局にお返しします。

【 閉会 】

司会： 委員の皆様、長時間に渡り、ありがとうございました。
以上をもちまして、「平成30年度第1回青森市社会教育委員会議 臨時会議」を閉会します。お疲れ様でした。